

経済財政改革の基本方針2008 ～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～ (平成20年6月27日閣議決定) 抄

第2章 成長力の強化

1. 経済成長戦略

【具体的手段】

Ⅱ グローバル戦略

⑤ 国際競争力ある成長分野の創出

- ・「株式市場の厚み」と「老後の資産形成」の両方に資することから、企業型確定拠出年金における個人拠出（マッチング拠出）の導入等について検討し、平成20年内に結論を得る。
- ・公的年金基金の運用について、国民の立場に立って、幅広く検討を行う。

第4章 成長力の強化

4. 税体系の抜本的な改革に向けて（税制改革の重点事項）

【具体的手段】

（2）世代間・世代内の公平の確保

- ・老後の資産形成に資するよう、企業型確定拠出年金における個人拠出（マッチング拠出）の導入等について検討する。

第5章 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築

1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等

【具体的手段】

（2）重要課題への対応

②持続可能な年金制度の構築

- ・年金記録問題について、「ねんきん特別便」の送付などの取組を着実に進め、信頼を確立する。
- ・社会保険庁を廃止して「日本年金機構」を設立し、意欲と能力のある人材による国民に信頼される組織を構築する。
- ・被用者年金制度の一元化やパート労働者への社会保険適用拡大を実現する。
- ・基礎年金国庫負担割合については、「平成16年改正法」に基づき、所要の安定的な財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までに2分の1に引き上げる。

2. グローバル戦略

（5）国際競争力ある成長分野の創出

（ア）金融・資本市場の競争力強化

②確定拠出年金

以下の施策について検討する。

- ・企業型確定拠出年金における個人拠出（マッチング拠出）を導入する
- ・個人型確定拠出年金の対象範囲を拡大するとともに、転職時における関係者間の連携等により、ポータビリティを一層確保する。

③公的年金基金の運用改善

- ・公的年金基金の運用について、国民の立場に立って、幅広い検討を行う。なお、その際、年金積立金管理運用独立行政法人の神奈川県への平成 20 年度末までの移転について、延期するための措置を早急に講ずる